

令和5年度 社会福祉法人大津市社会福祉事業団  
施設管理運営コンサルティング業務 仕様書

1. 目的

本業務は、対象施設における管理運営及び収支の改善に資し、設置目的等を踏まえた効果的・効率的な施設管理運営を図るため、令和4年度策定の経営改善計画に基づき、専門的な視点でのコンサルティング業務を委託するもの。

※経営改善計画書につきましては、別に配布しますので必要とされる場合はお申し付けください（配布する計画書はお手元のみで使用ください）

2. 委託業務の概要

- (1) 業務名 社会福祉法人大津市社会福祉事業団施設管理運営コンサルティング業務
- (2) 業務内容 社会福祉法人大津市社会福祉事業団施設管理運営コンサルティング業務仕様書（以下「仕様書」という。）における概要のとおり。

【概要】

(1) 現状の調査分析と課題抽出

対象施設における維持管理業務や運営体制（職員体制含む。）及び収入確保を含めた収支状況などについて、公の施設としての設置目的を踏まえた現状分析と課題抽出を行う。

(2) 課題解決に向けた戦略策定支援

上記（1）の調査分析及び課題抽出結果に基づき、下記の項目について令和4年度策定の経営改善計画に基づき具体的な改善策の提案し、実行に向け支援を行う。

- (i) 収入の確保について
- (ii) 支出の削減について
- (iii) 適正人員の配置について
- (iv) 各事業所における業務改善について
- (v) その他の管理運営の改善について（サービス向上策、利用促進の方策、社会的貢献への取り組み など）

(3) 会議資料及び報告書の作成

施設管理運営改善会議（仮称）で使用する資料の作成及び実施内容、成果について、上記（1）及び（2）の内容を踏まえ「社会福祉法人大津市社会福祉事業団施設管理運営改善コンサルティング業務に関する報告書」としてまとめ提出する。

●会議開催回数及び目的

会議名称	開催時期／回数	会議の位置づけ（目的）
施設管理運営改善会議 （仮称）	7月より翌年3月まで ・訪問による会議18回 ※4. 対象施設のうち ①で9回 ②③合同で9回 ※毎回事前打ち合わせあり	・現状分析及び課題抽出 ・稼働目標設定及び指標管理 ・課題解決に向けた戦略 ・事業再構築及び改善提案 等

※対象施設における改善提案等について、確認のため各事業所への訪問、所長へのヒアリングを実施する

※その他検討すべき議案があればその都度検討を行う

### 3. 契約期間

令和5年7月1日から令和6年3月31日まで

### 4. 対象施設

①特別養護老人ホーム榛原の里（大津市真野普門三丁目 1120 番地）

②老人福祉センター（併設デイを含む）

・大津市立北老人福祉センター（大津市今堅田二丁目 4 番 1 号）

・大津市立南老人福祉センター（大津市南郷一丁目 1 4 番 3 0 号）

・大津市立東老人福祉センター（大津市玉野浦 6—3 3）

③デイサービスセンター

・大津市立木戸デイサービスセンター（大津市木戸 7 0 9）

・唐崎デイサービスセンター（大津市唐崎三丁目 1 7 番 3 5 号）

・晴嵐デイサービスセンター（大津市北大路一丁目 9 番 2 号）

・特別養護老人ホーム榛原の里デイサービス（大津市真野普門三丁目 1120 番地）

### 5. 会議の開催場所

前項の①については、同所での開催を基本とする。

前項の②及び③については、明日都浜大津ふれあいプラザ（大津市浜大津四丁目 1 番 1 号）での開催を基本とするが、状況により現地開催を行う場合がある。

### 6. 成果物

① 提出物

「社会福祉法人大津市社会福祉事業団施設管理運営改善コンサルティング業務に関する報告書」 ※4. 対象施設 ①～③ 各 1～2 枚程度

② 提出物の形態及び部数

(i) 紙媒体 10 部

(ii) 電子媒体 1 部

### 7. 業務の実施条件

① 受託者は、当該業務について、発注者側の担当者と連絡を密にし、依頼があれば速やかに応じること。また、発注者から当該事業の検討に関する会議への出席要請があれば、これに応じ、必要により随時各種提案や助言を行うこと。

② 本業務を効率的かつ円滑に行うため、適切な業務責任者を配置するとともに、必要に応じ資格や専門性を有する適切な業務担当者を配置しなければならない。

③ 契約書（仕様書及び実施要領含む。）を遵守すること。契約書（仕様書及び実施要領含む。）に記載のない事項及び本業務に関する疑義が生じた場合については、発注者と受

託者が協議の上、決定しなければならない。

- ④ 本業務の履行に際し、業務遂行上知り得た秘密事項（受託者が発注者より受領または閲覧した資料等含む。）は、発注者の了解を得ずに第三者に漏らしたり、その他の目的に利用してはならない。本業務終了後も同様とする。また、個人情報の取扱いについては、社会福祉法人大津市社会福祉事業団が定める「個人情報保護規程（平成 17 年 4 月 1 日施行）」及び「個人情報保護規程施行要綱（平成 17 年 4 月 1 日施行）」を遵守しなければならない。

## 8. スケジュール

実施要領及び仕様書送付	5月19日（金）
質問受付	5月26日（金）
質問回答	6月 1日（木）
プロポーザル参加申込み	6月 1日（木）～6月 6日（火）
業務提案書等提出期間	6月12日（月）～6月16日（金）
プロポーザル当日	6月21日（水）
選考結果通知	6月22日（木）
契約開始	7月 1日（土）